都市水害常襲地域の形成機構

-埼玉県越谷市を事例として---

福 休 孑

1. 研究目的・方法

本研究は、東京大都市圏20km圏に位置する埼玉 県越谷市を事例として,大都市周辺部の都市域に おいて近年著しい水害に着目し, 水害がある一定 の地域に常襲化していく機構について考察するも のである。水害が常襲化していく基本的原因は, 大都市周辺部が都市機能(特に住宅地としての機 能)を担う地域として空間的に再編されていく過 稈において、地形、気候、水収支等の自然のメカ ニズムを全く無視した形で地域形成がなされるこ とにある。本研究は,事例研究を踏まえ,何故こ のような住宅地域が形成されていくのか、その要 因を分析し, あわせて今後の大都市周辺部におけ る地域形成に関わる問題についても展望すること を試みたものである。

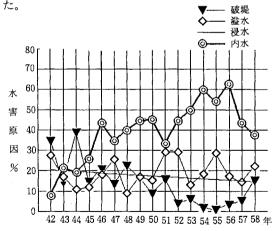
水害常襲化地域を形成する要因の中で, 本研究 で特に注目したのは、まず第一に地方自治体の災 害に対する行政施策及び治水対策の財政負担の問 題であり、第二に住民の居住地選択に際しての情 報の制約性についてである。従来、地理学におけ る水害に関する研究は、自然条件、社会、経済的 条件に焦点をあてるものが中心であったが¹,本 研究は居住地選択の際の情報の取得をはじめとす る住民側の問題に加えて焦点をあてている。従っ て,越谷市においては,水害被害の著しい二地区 にて聞取調査を実施"(サンプル数95世帯)し、う ち48世帯の事例を取りあげ、情報が地域形成にど のような役割を果たすのかを中心に考察を進めた。

2. 都市水害常襲地域形成の背景

降雨の時空間的集中性が極めて大きいという気 象条件と,河川が小規模で縦断勾配が急傾斜し, 流速も大きいといった河川条件から, 日本におい て水害は古来からある代表的災害であった。だ が、その被害内容は歴史的に変化してきている。 1957年以降、都市部における水害が多発化するよ うになり、内水³を原因とする水害は近年著しい (図1)。

これは, 従来氾濫原であった河川流域の低地部 にまで住宅地が拡大した結果ひき起こされたもの である。こうした河川流域の乱開発は、流域従来 の保水・遊水機能を低下させ, さらに宅地化に 伴って道路・排水路網整備等の生活環境の改善が 進行したことで、降雨時における河川への流出量 が増大,波出波形を尖鋭化し,都市部を流過する 河川の負担は非常に高まった。このような状況の 下で第二の要因、行政による災害に対する施策あ るいは開発規制がどのようになされているのかが 問題となる。法的対策として,河川法第18条の規 定があり、もし、流域の開発により、河川の現状 を変更する必要が生じた際、工事者への改修もし くは改修費用負担賦課が可能であるが、こうした 強制措置が発令されることは稀である。また、建 築基準法により,災害危険区域を指定し,宅地開 発を規制しているが、ミニ開発はその網の目から もれ,土地利用規制に関しても私権(財産権)へ の侵害との関連で、法基盤自体が脆弱なものと なっている。

そこで以上のような要因が, 地域形成にいかに 関わるのかについて、越谷市を事例に調査を進め



水害統計より作成

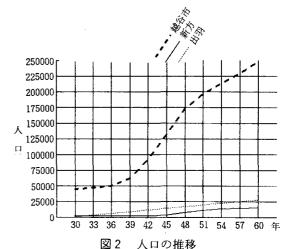
3. 埼玉県越谷市の事例研究

越谷市は、江戸時代以降、利根川、荒川の瀬替 工事を経て開発されてきた東京近郊の水田地帯で あったが、1960年以降急激に人口が流入(図2)、 市街地化が進行した。越谷市内の水害による被害 状況をみると、ほとんど水害を受けない東部伊勢 崎線沿線の市街地とその周辺の水害常襲地域に区 分しうる(図3)。特に被害が最も著しいの両 市に 大間野町を中心とする出羽地区である。 弥栄町では、新方川への排水不良に伴う下水中 等により、毎年2-3回程度の被害がでており、 出羽地区では綾瀬川益水とそれに伴う各下水幹線 満水化による排水不良によって、1982年以降年々 被害が拡大してきている。

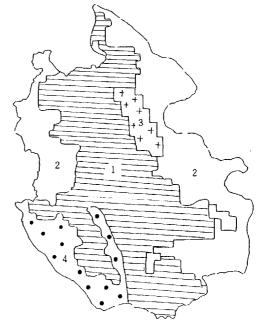
このような水害常襲地域の形成に関して,行政的対応が,政策的に首尾一貫性を欠いていること,また,流域の各自治体が水系を考慮に入れずに,それぞれの領域で都市政策を策定しているという問題を指摘できる。

出羽地区において水害が常襲化した背景には, 土地改良事業の施行が関連している。土地改良事 業は現在の日本における農業をとりまく環境変化 により,農業生産性向上のためのものであった当 初の目的を果たさなくなってしまったが,さらに 出羽地区は,その後の新都市計画法により市街化 調整区域に線引きされた結果,住宅地域としての 発展にも制限が加えられることとなった。その上 周辺の水系を無視した土地利用の策定により,周 囲の住宅地化が急速に進行し,豪雨時には周囲の ためのいわば「遊水池」と化す結果となっている。 加えて,農業用水路すらも下水幹線化されるとい う状況となっている。

一方弥生町は、当初計画された工業団地開発が 地形及び用排水路網整備に関連し問題があること が判明したために計画変更され、住宅地として開 発し直したという経緯が今日の問題を生みだした 一端と言える。工業用地に不適当な土地は住宅地 にも適さないことは初めから予想しうることであ る。以上のことは、行政による都市計画あるいは 経済開発を優先化する施策が、地域形成要因とし て重要な意味を持っていることを示しているとい える。



資料:越谷市住民基本台帳



- 1 水害をほとんど受けない市中心部,東武伊勢崎線沿線
- 2 農作物被害が中心の市縁辺部
- 3 赤学町他区
- 4 出羽地区(大間野町,七佐町)

図3 越谷市水害地域区分

本研究では、第三の要因として、危険な住宅地に居住地選択を行った居住者達の選択行動及びその水害対策行動に焦点をあてている。つまり、住宅の立地上のあり方とそれに対応する情報提供の限定性という問題及びそうして移転してきた居住者の行政依存的な対策行動という問題が水害常襲地域形成にあたって重要な役割を持っているとい

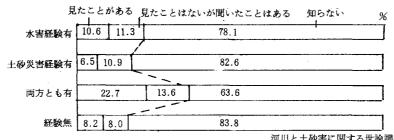
うことである。

居住地選択を行う際、人々は居住地に関する情 報を獲得し、それを取捨選択して移転してくるわ けだが、聞取り調査によると、その情報の取得は ほとんど不動産企業に依存しており、その中で重 視される情報は,価格,交通条件等の利便性と住 宅周囲の緑や街並といった快適性に関わること、 さらに住宅内部の設備に関することであり、住宅 の立地上の安全性を選択基準に入れた世帯は少な いのが実態である。移転決定時において水害の被 災可能性など全く予見しなかった世帯の割合も高 い。しかし,前住地においてなんらかの被災経 験を持つ者は、自ら自宅周囲の農家に聞取りを 行ったり、自宅敷地を通常より高く盛土する等、 安全性を強く意識する傾向がみられた。居住地選 択の際の情報として不動産企業が提供する情報は 印刷系メディアを中心としている。これについて 新聞, 折込広告を事例に調査したところ, その提 供される情報の内容,質は限定的なもので,居住 地選択者が住宅地として選好するであるような条 件,住宅設備,日照等の項目に重点が置かれてお り, 住宅の立地上の安全性に関する項目は見られ ない。このことから不動産企業は消費者が選好す る情報を提供し、その情報によってつくりだされ る住宅地に対するイメージがまた消費者の選択行 動を制約するという二重の構造を指摘することが できる。

水害の危険性に関する情報は、行政当局によっても提供されており、既往水害の浸水実績図という形で全国292河川について作成・公表されている。また、降雨量により浸水の可能性を示した浸水予想図も新河岸川流域を対象に1986年に公表されている。しかし、自治体の掲示板、数量の限定されたパンフレットによる等、公表方法に問題を有するため、地図に対する周知度も低く(図4)、従って居住地選択の際にこの情報が利用される可能性は非常に低いものとなっている。

こうした公表方法の問題,すなわち情報の伝達が限定的にしかなされていないことは,情報の取得に制約が課されていることを意味し,水害危険地域に人々が知らずに移転してくる可能性を大きくし,それはまた水害襲地域を拡大することにつながると言える。

さらに、こうして移転してきた居住者の水害に対する対応にも問題がないわけではない。水害対策は行政がなすものという考えから、日常的備えにおいても天気予報に関心をもつ程度しかない。(図5)。調査地域の主要河川は一級河川で、その治水対策のための公共投資は、国、地方自治対の折半でなされ、ポンプ場建設、改修事業が進行し



河川と土砂害に関する世論調査 (1985) より作成 図 4 浸水実績図についての周知度

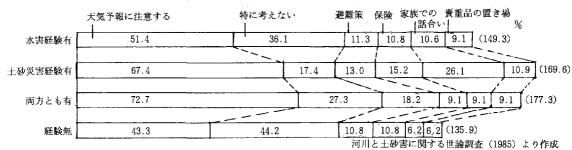


図5 水害対策について

ている⁵が,多大の財政負担を課すのに対し,抜本的解決になりうるかどうかは疑問視されている。 行政への依存度の増大は他方で自宅の高床式化や雨水貯留施設の設置等による住民の水害に対する 自己防衛を弱め,消極的対応を生みだす結果ともなっている。

さて、急速な都市化により新たに流入してきた 住民に比べて古くからの住民である農民は水害に 対応した生活様式を歴史的につくりだしてきた が、近年では農作物への被害が著しくなり、水稲 の単一経営しか行いえなくなるなど営農上種々の 困難に直面している。市街化区域に隣接する地域 では、用途指定の変更への動きが起きはじめてい る。しかし、市街化区域に編入された場合、農家 によるアパートを中心とする借家経営が増加し、 耐水性及び保水性の乏しい土地に宅地化が進行し ていくことを予測させ、それはまた水害の常象 地域を拡大していくことにもつながるのである。

4. 総括

本研究では、水害常襲地域が形成される機構について、その自然条件、社会、経済的条件を前提として、第二に行政施策に関わる問題点と居住者側の治水対策に対する行政依存のあり方、第三に居住者の居住地選択行動にとって「安全性」に対する情報がどのような意味をもっているのかについて焦点をあて考察してきた。だが、その際指摘してきた問題が近い将来すぐに解決される可能性は少ない。

地価は異常なほど高騰し、住宅開発が内需拡大の重要な一手段として位置づけられている現在、水害の被害を受ける可能性の高いところであっても、宅地化が進行する可能性は十分にある。従来、住宅地として不適切であるが故に開発が遅れていたところであるとはいえ、相対的に地価の安いところでもあるから危険性を有することを承知でも市場のメカニズムにのって開発が急速に進行していくものと思われる。最大利潤獲得を第一義

とする民間部門の宅地開発がその傾向をさらに助 長させていくと考えられる。他方,居住地選択を 行う我々の側にも問題があることは指摘した出選 である。安全性に関する情報を軽視もしくはと当れる。 である。安全性に関する情報を軽視もしくはと当然 である。安全性に関する情報を軽視もしくはとり になるというなというなられる。 の情報の取得のあり方は、高度な情報化社会の にさらに問題となってくる。 企業が代表しているというない を整備するに連れ、我々は企業 はより高くなる。そうして操作され、提供される はより高くなる。そうして操作され、提供さる 情報の内容に、水害を始めとして諸災害に対する 情報が含まれるはずはなく、知らないうちに 行報が含まれるはずはなく、知らない なた なたでとして背負い なれた危険性を誰もが持っていると言える。

加えて,大都市周辺部では,行政依存的な住民の対策行動が例えば,中川,綾瀬川流域に昔から存在していた水防組織である「領」単位の救護体制の紐帯を緩め,災害時のダメージポテンシャルを一層高めているという点も補足的であるが指摘しておきたい。

都市化の進展に伴い,大都市周辺部に顕在化する問題は,人都市中心部と密接に関連するものである。本研究ではその関係を包括的に把握するには至らなかったが,今後の研究課題としたい。

注

- 1) 1960年代のシカゴ学派によるパーセプション研究 に続く知覚分野の研究もある。
- 2) 越谷市弥栄町及び出羽地区を対象に140世帯を無 作為抽出して行った。世帯の属性, 水害の程度と対 策, 居住地選択時の情報獲得のあり方等について質 間を行った。
- 3) 都市内部に湛流した水をさす。
- 4) 調査では14.6%の世帯が予見したと回答している。
- 5) 総合治水対策により、指定河川として事業が推進されている。

尚, 現地調査にあたっては, 埼玉県教育事務所の 原高則氏を始め, 越谷市役所市民の方々には大変お 世話になりました。心より感謝いたします。

The Expansion Process of Freguently Inundated Area In Urban Fringe;
A Case Study of Koshigaya-City
Yoriko FUKUSHIMA